

日本における二大政党化現象の実像

森 裕城

同志社大学法学部教授

総選挙の結果が意味するもの

第46回衆議院総選挙が終わった。自民党の勝利、民主党の敗北が予測されていたが、問題の本質は、①どの程度の票を得て自民党が勝利するか、②どの程度の票を失って民主党が敗北するかにあった。

ここで政党の候補者擁立戦術にあまり影響を受けない比例代表の結果を見ると、投票率は戦後最低の59.3%（前回69.3%）であり、各政党の絶対得票率（得票数を有権者数で割ったもの）は、自民党16.0%（前回18.1%）、民主党9.3%（前回28.1%）、公明党6.8%（前回7.8%）、社民党1.4%（前回2.9%）、共産党3.5%（前回4.8%）、みんなの党5.0%（前回2.9%）、日本維新の会11.8%、日本未来の党3.3%という結果であった¹。

議席の上では圧勝であった自民党の絶対得票率の低さが印象的である。この数値は、新選挙制度導

入以後6回の総選挙の中で最低であることに留意したい。民主党は、議席だけでなく、有権者の支持そのものを失ったように見える。今回の絶対得票率は、民主党が総選挙に初めて挑んだ1996年並みの水準（9.2%）である。他の既成政党は全体として退潮傾向にあり、そのような中で、日本維新の会、みんなの党が躍進した。日本未来の党も、一般的には伸び悩んだという印象で語られているが、3.3%という数値は必ずしも小さいとは言えない。

自民党・民主党の二大政党政治は、誰の目から見ても、期待されたように機能しなかった。そのフラストレーションの高まりが、エリートレベルでは新党現象としてあらわれ、有権者レベルでは新党現象への呼応と棄権の増大という2つの行動としてあらわれたように見える。以下本稿では、「二大政党化現象の実像」という観点から、選挙制度改革以降の政党政治を振り返り、何が問題であるかを考えたい²。

制度改革の効果と副作用

もり ひろき

筑波大学大学院国際政治経済学研究科修了。博士（国際政治経済学）。専門分野は、政治過程論、政治行動論。京都女子大学現代社会学部専任講師、同志社大学法学部准教授を経て、現職。

著書に、『日本社会党の研究 路線転換の政治過程』、『総選挙の得票分析 1958-2005』（共著）など。

選挙制度は、選挙政治・政党政治のあり方に多大な影響を与える。中選挙区制の時代には、自民党一党優位と野党の分裂現象が固定化していたが、選挙制度が小選挙区比例代表並立制に変わってからは、そのような状況が急速に変化し始めた。

選挙制度が変更されてから、政治学の分野でにわかに脚光を浴びたのがデュベルジェの法則である

(デュベルジェ 1970)。デュベルジェの法則とは、「小選挙区制は二大政党制をもたらし、比例代表制は多党制を促進する」という議論である。多くの研究者は、日本の小選挙区比例代表並立制は、小選挙区部分の議席比率が大きく、比例代表部分も11ブロックに細分化されているので、小選挙区制の効果の方が強くあらわれると考え、日本の政党システムは二大政党制に向かうと予測した。ただし、それがどのくらいのスピードで進み、いつ完成するかについてまで言及した論者はいなかったように思われる。なぜなら、デュベルジェ自身が述べるように選挙制度の効果はそれほど強いものではないので、多党競合状況が定着している日本のような国では、こうした効果があらわれるまでにそれ相応の時間がかかると考えられたからである。

筆者はかねてより、日本の二大政党化の流れが速すぎる点に言及してきた（森2006；水崎・森2007；森2011a；森2011b）。日本で起こった現象を振り返ると、政治アスターが制度の効果を試行錯誤の中で「学習」したというよりは、制度の効果を「予習」して、それに合わせて無理やり自分の行動を変更したよう見える。それは、政治家の側の行動に顕著であり、自民党に対抗するために行われた非自民政黨の急ごしらえの合併（新進党、民主党）は、そうした文脈で考えるとわかりやすい。まるで予言の自己成就（政治過程のアスターが政治学の理論を知ってしまうことによってその行動が理論の予測する通りになること）という要因が作用しているかのようであった。

本来であれば、もっとゆっくりと制度の効果があらわれるはずなのに、政治家の側がその効果を見通して動いたことによって現象が急速に進んだ側面があったとすると、そのことは政治過程に一定の歪みを生じさせないだろうか。1990年代半ば以降の政党政治を振り返れば、制度改革の効果が予想されたように出現した側面もあれば、副作用が強烈に作用している側面もある。

二大政党時代への対応：有権者と利益団体

選挙研究者の間でよく知られた議論に、蒲島郁夫が提起したバッファー・プレイヤー仮説がある（蒲島1998；蒲島2004）。これは自民党一党優位期の日本人の投票行動の一側面を説明するものである。その内容を記すと以下のようになる。

バッファー・プレイヤー（buffer player）とは、基本的に自民党の政権担当能力を支持しているが、政局は与野党伯仲がよいと考えて投票する有権者である。バッファー・プレイヤーは、自民党政権を継続させることで政治の安定性を、自民党を与野党伯仲という不安定な状況に置くことによって、国民に対する政治の応答性を求めているとされる。バッファー・プレイヤーは、自民党政権が長く続き、野党の政権担当能力が不足している状況の下で生まれた、日本独特の投票行動を示す有権者であるといえる。

このように記すと難しい印象になるかもしれないが、仮説の提唱者である蒲島本人は、次のようなたとえを使って、その議論の骨子をわかりやすく説明することがあった。1994年の春、筑波大学の大学院の講義でのエピソードである。そのとき筆者は、学部を卒業したばかりの大学院生であった。

蒲島は教室の黒板に、まず人間の絵を描いた。そして「この人はスケーターです」と説明した。次にスケーターの足元に「氷の面」を示す線をサッと引いた。その上で、次のように語った。「本来、選挙というものは、複数のスケーターの中からどのスケーターに政権という宝を持たせるかを決めるものです。しかし、日本では、多くの有権者が自民党というスケーター以外のスケーターに宝を預けられないと考えています。野党の政権担当能力を疑問視しているからです。ただ、自民党にも難点があって、スケート能力が高いことはよいことなのですが、調子に乗って跳んだり跳ねたり悪ふざけをすることが多いわけです。こういった側面を放置していくには、安心して宝を任せることなどできません。そこで有権者はどうするか。氷の厚さ

表1 政権担当適任政党はどの政党か

	自民党	野党の合計	どれも同じ・DK
1976年	34.0	18.3	47.6
1983年	53.6	12.4	34.0
1990年	56.6	15.1	28.3
1991年	65.3	10.0	24.8

(出所) 蒲島 (2004: 78 頁)

表2 支持政党と「望む政権形態」(1991年明推協調査)

支持政党	自民安定	与野党伯仲	与野党逆転	N
自民党	46	53	2	870
社会党	6	61	34	276
公明党	2	56	42	59
民社党	19	70	11	34
共産党	9	28	63	32
支持なし	12	77	12	601
全体	26	61	12	1945

(出所) 蒲島 (2004: 79 頁)

を調整するのです。自民党が慎重なスケーティングをするように、過半数ギリギリで自民党が勝つことを望んで投票行動を行うのです。

バッファー・プレイヤー仮説の検証ポイントは次の2点である。第1は「有権者は本当にスケーターは自民党しかいないと考えていたか」であり、第2は「有権者は本当に与野党伯仲を望んで投票行動を行っていたか」である。表1・2は自民党一党優位期の世論調査の結果を示したものであるが、自民党の政権担当能力イメージの独占状況とともに、有権者が政党支持の違いを超えて「自民党政権だが与野党伯仲」を望んでいたことがわかる。野党第一党の社会党の支持者までが「与野党逆転」ではなく、「自民党政権だが与野党伯仲」を望んでいたという事実が印象的である。

こうしたバッファー・プレイヤー仮説という「レンズ」で選挙過程を眺めたとき、2009年総選挙は歴史的な選挙であったと言える。表3は毎日新聞・JNNが実施した世論調査の結果(2009年8月)である。自民党と民主党の政権担当能力イメージが拮抗していることがわかる。上記の蒲島のたとえを使えば、

2009年総選挙は「氷の厚さを調整する選挙」ではなく「スケーターを選ぶ選挙」として成立していたよう見える。選挙制度改革以降、糾余曲折が続いた日本の政党政治であったが、有権者の政治意識においては本格的な二大政党時代に対する「構え」が整いつつあったといえよう。

以上は、有権者レベルの話であるが、選挙過程の重要なアクターである利益団体レベルの動向はどのようなものであったか。組織されない人々と組織された人々の動向には大きな乖離が見られる(辻中・森編2010)。この点に関しては、筆者の属する団体基礎構造研究会(代表・辻中豊筑波大学教授)が、2007年に実施した大規模な利益団体調査の結果を紹介しよう³。図1は各種団体と政党の接触率をまとめたものである。全体の基調は自民党の一党優位である。特に、農林水産業団体、経済・業界団体、専門家団体、政治団体で自民党の優位が著しい。他と大きな相違を見せるのは、労働団体である。労働団体では、民主党、社民党との接触率が高い。

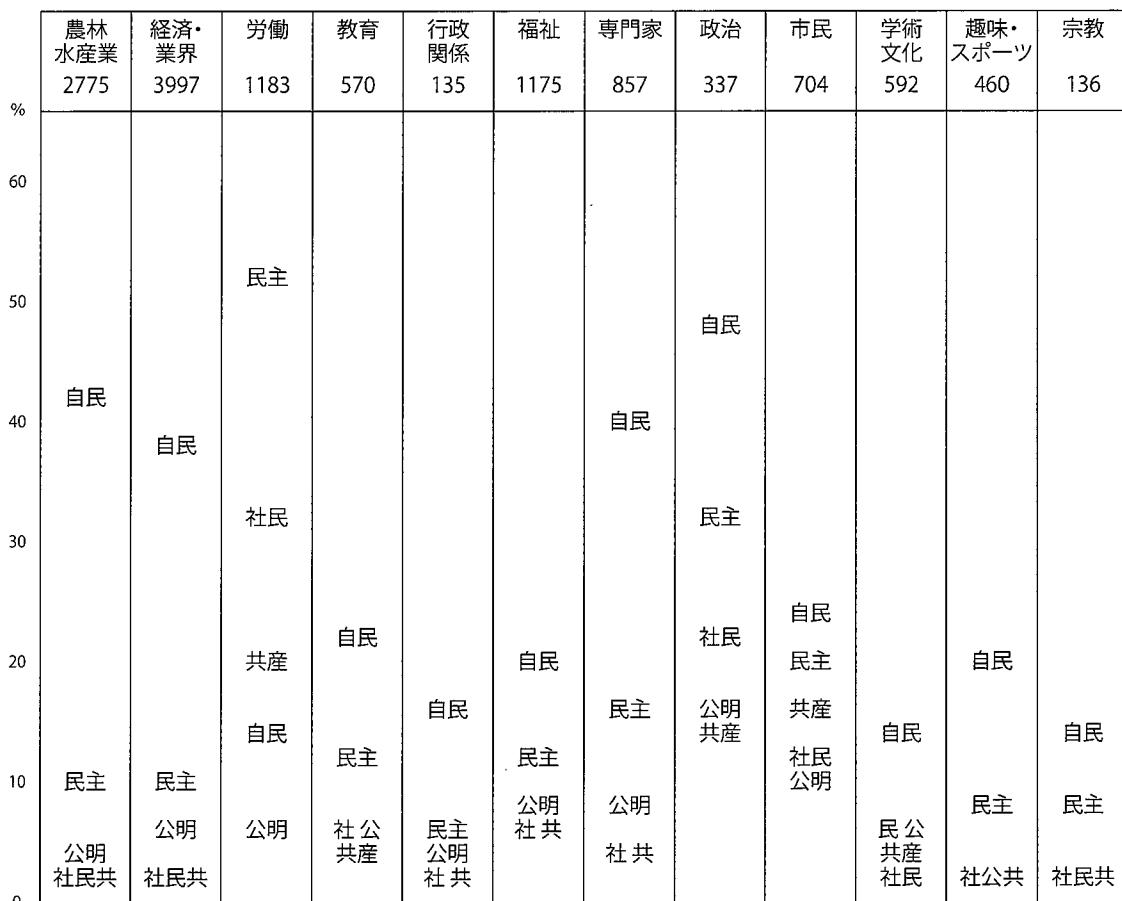
このように利益団体レベルでは、政権交代の直前に至るまで自民党の一党優位が持続していたと言え

表3 2009年における有権者の政権担当能力イメージ

自民党	37 %
民主党	40 %

(出所)『毎日新聞』2009年8月22日朝刊。調査期間は2009年8月19～21日、調査方法はRDS法による電話調査。設問は「自民党と民主党のどちらのほうが政権担当能力があると思いますか?」。

図1 団体の政党接触（団体分類別）



$$\text{接觸率} = (\text{ある程度} + \text{かなり頻繁} + \text{非常に頻繁}) / \text{当該分類団体数} \times 100$$

(出所) 辻中・森編(2010:185頁)

るわけだが、同調査のデータでは、政党政治の変化に対応する団体側の新たな動きも観察されている。すなわち、自民党にも民主党にも接触を試みる団体の存在である。表4は、自民党と民主党の2つの政党に限定して政党接触のパターンを集計したものである。「自民党のみに接触」が21%、「自民・民主の両方に接触」が8%、「民主党のみ接触」が5%となっ

ている。「自民か民主か」ではなく、「自民も民主も」という動きが存在することが興味深い。このような動きには、地域差があることも確認されており、民主党が強い地域ほど「自民も民主も」という動きが進展している様子が報告されている。こうした点を踏まえると、利益団体レベルでも、二大政党時代への「構え」が一定程度見られたと言えるだろう⁴。

表4 自民党と民主党への接触パターン

	自民のみ接触	両方接触	民主のみ接触	非接触
農林水産業団体	32.8	7.8	0.8	58.6
経済・業界団体	29.7	7.7	0.9	61.7
労働団体	3.5	9.2	41.5	45.8
教育団体	14.4	6.8	3.5	75.3
行政関係団体	12.3	3.7	0.9	83.1
福祉団体	10.8	7.7	3.8	77.7
専門家団体	26.0	13.2	1.1	59.7
政治団体	35.6	11.9	19.6	32.9
市民団体	9.1	13.5	5.4	72.0
学術・文化団体	8.3	3.9	1.4	86.5
趣味・スポーツ団体	12.8	5.4	1.3	80.4
宗教団体	8.1	4.4	2.2	85.3
全体	20.6	8.0	5.0	66.4

※「ある程度」以上の回答を接触ありとみなして集計した。
(出所) 辻中・森編(2010:187頁)

民主党の急速な巨大化とその苦悩

以上で確認したように、変化する政党政治への対応は、有権者のレベルでかなり進んでおり、利益団体のレベルでも一定程度進んでいた。このような中で、二大政党時代への「構え」が一番整っていなかったのは、政党の側であったと言えるかもしれない。2009年総選挙で圧勝し、政権交代を成し遂げた民主党であったが、その後の政権運営は順調とは言えない状況が続いた。政権交代後の政局の混乱については、民主党リーダーの個人的資質に由来すると判断すべき側面も多々あるが、民主党が党として持つ構造的な問題を押さえておかなければならぬ。

民主党が抱える構造的問題の1つに、組織上の統一性の欠如がある。それは、新選挙制度に対応するために遂行された党组织の急速な巨大化に伴う副作用と言うことができるかもしれない。表5は、2009年総選挙における民主党候補者330人(比例単独立候補を含む)の過去の選挙における立候補経験をみたものである。表の見方を2005年の欄を例に

説明しよう。2009年総選挙で民主党から立候補した330人のうち、2005年総選挙で民主党から立候補していたのは195人である。「なし」の128人は、当該選挙には立候補していなかった人数である。無所属で立候補していた人が3人、新党日本が2人、国民新党が2人となっている。

表を過去にさかのぼって見ていくと、2009年の民主党が多数の新人と寄せ集めのベテラン勢から構成されていることがわかる。このような状況下において鍵となったのが壮年リーダーたちの協調性であった。政権交代直後は、小沢・鳩山・菅による「トロイカ体制」でうまく運営されていくように思われたが、その状況は長く続かなかった。小沢・鳩山・菅の人間関係の悪化が連日報道され、そこに世代間の対立も加わって、やがて民主党は組織として機能不全の状態に陥ることになった。

民主党が抱える構造的問題には、比例代表部分で議席を獲得することによって一定の勢力を確保することに成功した中小政党との関係をどのように維持していくかという問題もあった⁵。以下に示すとおり、民主党政権は自民党政権とは異なる政党システム上の構

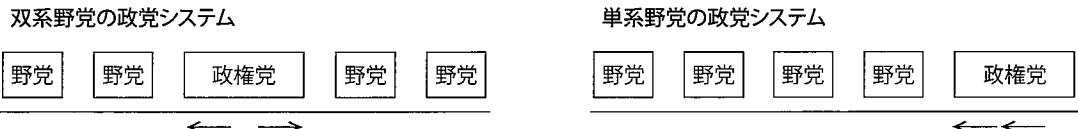
表5 2009年総選挙における民主党候補（330人）の立候補歴

2005		2003		2000		1996		1993		1990		1986	
民主	195	なし	165	なし	213	なし	247	なし	278	なし	296	なし	314
なし	128	民主	151	民主	87	民主	35	日本新	12	社会	10	自民	6
無所属	3	無所属	7	自由	14	新進	35	社会	10	自民	9	民社	4
日本	2	自民	4	無所属	7	自民	5	新生	9	無所属	7	無所属	3
国民	2	無会	2	自民	6	無所属	5	無所属	7	民社	6	社会	2
		社民	1	社民	1	社民	1	民社	6	社民連	1	社民連	1
				改ク	1	改ク	1	自民	4	公明	1		
				無会	1	自連	1	さき	2				
								社民連	1				
								公明	1				

※なし=当該選挙に立候補していないことを示す。

(出所) 森 (2011a: 619頁)

図2 双系野党の政党システムと単系野党の政党システム



(出所) 水崎・森 (2007: 204頁)

造的な問題を抱えていたことを看過してはならない。

著名な政党研究者であるサルトーリは、政党システムには「単系野党」の政党システムと「双系野党」の政党システムがあると指摘している（サルトーリ1992）。前者は保革イデオロギー軸上で政権党の片側にしか野党が存在しないが、後者は政権党の両側に野党が存在する。模式図にあらわすと図2のようになる。

日本の政党システムは、長きにわたって単系野党的政党システムであった。55年体制成立以降、一時期を除いて、野党は自民党の左側にしか存在しなかつた。しかも、非自民連合成立の見込みがほとんどなかつたので（森2001）、自民党は政党間の相互牽制という側面では常に戦略的に有利なポジションを維持してきた。左への対応だけを考えればよかつたからである⁶。

これに対し2009年に誕生した民主党政権は、明らかに双系野党の政党システムであった。システムの対比から見た場合、民主党は戦略的に不利な立場にあると考えられる。まず、現在の政党配置においては、左右両側からの批判やゆさぶりにさらされる。そして、民主党はそれらの批判に対し、批判で応答するということが難しい状況にある。参議院における多数派の確保、連立政権の形成・維持、選挙協力による有権者の支持拡大を企図した場合、両脇の政党との対立を先鋭化することは民主党にとって得策でないからである。

急速に巨大化し、党の内部を治めることだけでも多大なエネルギーを使う民主党が、政党システムのレベルで左右の政党から揺さぶりをかけられるわけであるから、民主党政権は相当に不安定であったと言わなければならない。それゆえ、党のリーダーには

こうした構造上の問題を踏まえたリーダーシップが求められていたわけだが、民主党執行部はこれに対応できなかつた。内政・外交を問わないあらゆる分野における改革の断行は、政治過程に大きな混乱を引き起こした。

最終的に、2009年総選挙で当選した民主党国會議員308人は、次のように「分解」した⁷。民主党に残留216、国民の生活が第一45、減税日本5、日本維新の会3、国民新2、新党大地・真民主2、みどりの風2、みんなの党1、無所属15、辞職6、引退・不出馬11である（党派・人数は衆議院解散の11月16日時点）。

震災後における対立軸の鮮明化と政党政治の機能不全

選挙制度を改変することによって日本の政党政治の形を変えるという壮大な実験は、現時点では、明らかに失敗していると言わなければならない。そして現在皮肉なことに、変化を作り出すために導入された小選挙区比例代表並立制が、政策対立軸に沿った政党再編の動きを抑制するように機能している。すなわち、出来上がってしまった二大政党のそれぞれに、本質的に相容れない2つの考え方を持った人々が混在していることが広く認識されつつあるのに、外的な二大政党政治状況に拘束されて身動きがとれない政治家が増えているのである。被災地への対応、原発の是非、消費税、TPPといった争点の浮上によって、新自由主義的なものの考え方に対する賛否で党派性が形成されつつあるわけだが、政党競合がそれに対応する形に再編できていないように見える⁸。

自民党に関しては、いわゆる55年体制期の再配分指向の政治（市場の論理を政治が歪めることを是とする）を肯定する人々と小泉流の構造改革の政治（市場の論理を政治が後押しすることを是とする）を肯定する人々が同居している。民主党に関しても、前者の意味での自民党政治を否定する人々と後者の意味での自民党政治を否定する人々が同居している。このような

状況においては、選挙は有権者に対して選択の機会を提供するという機能を果たすことができない。提示された2つの選択肢から1つを選んだところで、本当の意味での選択にはならないからである。今回の低投票率選挙の理由を考える上で、重要な論点であろう。

こうした問題に対する政治家、有権者双方のプラストレーニングの高まりが、冒頭でも述べたように、民主でも自民でもない、新党現象を生み出したと捉えることができる。2012年総選挙における新党現象に関しては、その根っこにある問題群を直視しなければならない。どの新党も、一方では自らを1つの選択肢であると訴えつつ、他方では大政党に対する牽制を目的としたとしか見えない過激な言動を展開した⁹。民主・自民の二大政党の党首は、新党に票を奪われまいと、TPPや憲法改正問題でかなり踏み込んだ発言をしたが、そのことが選挙後の政党政治の展開にどのような影響を与えていくかが注目されるところである（2012年12月17日脱稿）。

《注》

- 1 選挙翌日の新聞掲載データから算出したため、数値に若干の変動があるかもしれませんことをお断りしておく。
- 2 本稿の第2・4節に関しては、森（2011a：2011b）における議論の一部を再構成したものである。
- 3 この調査（JIGS2調査）では、NTT番号情報株式会社のiタウンページに登録されている「組合・団体」（2005年12月現在、199,856件）から、重複して掲載されている団体や、解散した団体、団体と認められない登録情報（店舗、工場、診療所などの施設類）など除く91,101に対して調査票を郵送し、最終的に15,791団体から有効回答を得ている（回収率・抽出率：17.3%）。JIGS2調査が実施された時期は、自民党が2007年参院選で敗北する半年前、2009年衆院選で惨敗する2年前ということになる。政権交代前夜といつてもよいだろう。
- 4 2009年政権交代後における利益団体の動向については、濱本（2012）が詳しく論じている。その動きの基調は「自民から民主へ」ではなく「自民も民主も」である。
- 5 政治学者の多くは小選挙区比例代表並立制の比例

- 代表部分の影響を見誤ったように思われる。並立制はそれ自体がひとつの制度なのであって、小選挙区部分の議席比率が大きいことをもって、現在の並立制を小選挙区と同等なものとみなす傾向を是正していく必要があろう。
- 6 自民党的右側に政党が出現すれば、当然に自民党も左右からの揺さぶりにさらされることになる。右からの批判に慣れていない自民党は、意外な脆さを示すのではないだろうか。2012年衆院選後の政局を考察する上で、見逃せない論点になるだろう。
- 7 『讀賣新聞』2012年11月25日。
- 8 1990年代以降の日本における諸改革はどれも「予防的」な性格が強く、改革の影響を実感のレベルで捉えることが出来た有権者は、必ずしも多くなかつたようと思われる。ただし、こうした傾向は、今後、変わっていくのではないだろうか。新自由主義に対する関心の「偏在性」については、教育問題を事例として、森(2012)で論じたところである。
- 9 ダウンズの古典的議論にもあるように、新党登場の文脈にはいくつかのパターンがある。そのひとつに、大政党の基本政策を変更させることを目的とした新党結成がある(ダウンズ1980)。

《参考文献》

蒲島郁夫(1998)『政権交代と有権者の態度変容』木鐸社。

- 蒲島郁夫(2004)『戦後政治の軌跡 自民党システムの形成と変容』岩波書店。
- サルトリ、ジョバンニ(1992)(岡沢・川野訳)『現代政党学(新装版)』早稲田大学出版部。
- ダウンズ、アンソニー(1980)(古田監訳)『民主主義の経済理論』成文堂。
- 辻中豊・森裕城編(2010)『現代社会集団の政治機能 利益団体と市民社会』木鐸社。
- デュベルジェ、モーリス(1970)(岡野訳)『政党社会学』潮出版社。
- 濱本真輔(2012)「政権交代の団体・政党関係への影響 2つの比較による検証」『年報政治学2012-II 現代日本の団体政治』木鐸社。
- 水崎節文・森裕城(2007)『総選挙の得票分析 1958-2005』木鐸社。
- 森裕城(2001)『日本社会党の研究 路線転換の政治過程』木鐸社。
- 森裕城(2006)「2005年総選挙と政党システム」『レヴァイアサン』39号、木鐸社。
- 森裕城(2011a)「2009年総選挙の得票分析」『同志社法学』347号。
- 森裕城(2011b)「政治参加と選挙」苑部直・宇野重規・中本義彦編『政治学をつかむ』有斐閣。
- 森裕城(2012)「新自由主義的教育改革の政治過程とその分析視角」『年報政治学2012-II 現代日本の団体政治』木鐸社。



ポスト3.11の代議制民主主義

丸山 仁

岩手大学人文社会科学部教授

ポスト3.11の希望と絶望

「あの人たちは逃げられない。いざという時に体を張る。そのための給与なんだ」。興奮気味にこう断言したのは、1年生向けの「基礎ゼミナール」を受講していた学生の1人だった。この授業では、時事問題をテーマに多様な観点から討論を試みている。その日のテーマは公務員の給与・人員削減。学生が口々に、「国民と痛みを分かち合う」観点で削減に賛成する意見を表明。これでは討論にならない。口をはさむ機会を探っていた矢先の出来事である。一瞬の静寂。私は思わず（公務員志望が多数という実情を踏まえて）「君たち本当にそれ（削減）でいいの？」という軽めのコメントを呑み込んだ。彼の発言は、公務員（=国民・住民の奉仕者）の何たるかを改めて深く考えさせてくれた。

東日本大震災は、一方で確かな希望を育むと同時に、絶望へと通じる諦念をもたらした。希望の最たるものは、絶望的な状況下で証明された「人間の力」、（公務員には限らないが）搖るぎない職責への忠誠と誇りであった。1人でも多くの住民を救いたい。その一心で高台への避難を呼びかけ続けた宮城県南三陸町の職員。最後は波に飲まれた24歳の女性の姿は、日本中の人々の心に焼きついた。市長就任後間もなく未曾有の大震災に直面。家を流され、妻を失う痛手に耐えながら、陣頭指揮に立ち続けた岩手県陸前高田市長。寸分を惜しみメディアへの露出を拒んできた彼は、ある時期から素顔をさらすようになる。本も出した。「忘れさせない（支援と励ましを途絶えさせない）」ことが自らの使命であることに気づいたからである。その勇姿もまた多くの人々の記憶に残るであろう。

もう1つの希望が、自治体間の自主的な支援の輪である。震災直後から陸前高田を初めとする隣接被災市町村の後方支援拠点として、避難民の受け入れ、安否確認相談窓口の設置、ボランティアの活動拠点の提供など、縦横無尽に活躍したのが内陸の遠野市である。しかしこの時点で遠野市役所は全壊、使用不能となっていた。その遠野市をさらに後方から支援したのが、以前から交流があった東京都の武蔵野市。武蔵野市は物資と同時に職員を支援隊として派遣、遠野市を支えた。他にも複数の県外の自治体が、災害時の相互応援協定に基づいて被災地

まるやま ひとし

名古屋大学法學研究科博士課程単位取得退学。法学修士。専門分野は環境政治学。名古屋大学法學部助手を経て現職。

著書に、『政治変容のパースペクティブ（第2版）』（共編著、ミネルヴァ書房、2010年）、『ニュー・ポリティクスの政治学』（共編著、ミネルヴァ書房、2000年）、『現代政治のパースペクティブ』（共編著、法律文化社、2004年）など。

の支援に尽力した。こうした自治体間連携は、お役所的な縦の調整（被災自治体－県・国－支援自治体）を経ない分だけ、迅速で柔軟な対応が期待できる。自衛隊の即応体制の整備と合わせ、阪神淡路大震災の教訓が生きた形である。

国政の闇について多言は無用であろう。民主党は政権交代という悲願の達成で一気に求心力を失い、内紛と分裂が絶えなかつた。他方、長らく政権維持だけが目的であった自民党は、なりふり構わず解散を求め、ひたすら政権復帰に執心する。震災復旧・復興は、国民の生命を守り、社会の持続可能性を確保するという、まさに根源的な政治課題である。だからポスト3.11のこの2年足らずの期間は、近年の誠に空虚な（政策上の一貫した目標を持たない2大政党を軸とする）日本政治が、目先の利を捨て、「体を張ってみせる」ことで国民の信頼を取り戻す最大の、そしておそらくは最後のチャンスだった。国難をよそに政争を繰り返す政党政治の帰結が、既成政党の凋落と橋下詣で、次いで反民主の受け皿としての自民党の復調、第3極の乱立と野合であり、その結果は、歴史的な低投票率の下での自民党の圧勝だった。

「政治的リテラシー」を求めて

もちろん民主政治において政治家の水準は、ある程度まで国民のそれを反映する。現実の政治過程や政策形成は、その大半が白か黒かで割り切れる世界ではない。また民主的な政治決定には時間がかかり、合意するためには時として妥協も必要である。制度やルールは設計図通りには機能しない。マニフェストも魔法の杖ではない。何より政治の世界で救世主を求めるることは、徒労であるか、そうでなければ有害である。「政治的リテラシー」とは、そうしたリアルな政治認識と、それを踏まえて優先順位を決める判断力を中核とするのであり、政治家と有権者双方にとって必須の基礎的能力である。その意味では、大学で政治学教育に携わる者の責任もまた明らかであり、一方的に日本政治の体たらくを嘆いてみせること

は、天に唾する行為であるのかもしれない。

マニフェスト（政権公約）について付言しておこう。民主党政権のパフォーマンスを反映して、にわかにマニフェストへの風当たりが強まっている。今回の総選挙でマニフェストの名称を公式に使用したのは、民主党と公明党の2党にとどまった。確かにマニフェストの達成率は低い。当の民主党の政策調査会の検証においても、「実現」した項目は31%にとどまる。マニフェストへの国民の信頼を失わせた直接的な原因が、財源確保の見通しの甘さに象徴される民主党の失策にあることは言うまでもない。

しかし「選挙後は白紙委任」という「お任せ民主主義」を目指すのでない限り、「民主主義を実質化する（政策本位で有権者が政治をコントロールする）」上で、マニフェストが果たす役割は大きい。使い手の無策をもって、ツールの有効性を否定するのは筋が通らない。さらに言えば、マニフェストの機能不全の責めを、もっぱら民主党のパフォーマンスに帰することは本当に合理的であろうか。

野党時代のマニフェストが、その精度において劣るのはやむをえない。また内外の情勢の変化を含め、すべての与件をあらかじめ正確に予測することは不可能である。原発事故には（旧自民党政権時代の失策を含めて）「人災」の側面が濃厚であるが、大震災そのものは不慮の出来事である。さらに民主党が敗退した2010年の参議院選挙以降について言えば、「ねじれ国会」という現実がマニフェストの実現を一層困難にした。つまり現在の両院のあり方を所与とするならば、常に民意そのものが（衆議院選挙における）マニフェストの実現を阻む可能性があるのだ。

従って説明責任を果たした上で、マニフェストを修正することはあっていいし、場合によっては不可避である。もちろん限度はあるだろう。マニフェストの修正はいかなる場合に、またどこまで許されるのか。マニフェスト政治の成熟のためには、社会的熟議を重ねることで、マニフェストの現実的な運用に関する共通の合意を図ることが必須である。

民主党は、マニフェスト検証の機会を広く国民的

議論に開くために、「謝罪から始める」政策進捗報告会を開催した（2012年11月10日から18日まで）。こうした市民参加型の検証の機会が積み重なることで、政治家、有権者双方の（マニフェスト理解に係る）政治的リテラシーが向上していくことを期待したい。さらにこうした試みが、単に事後検証の機会としてではなく、「市民参加型（双方向型）のマニフェスト作成・修正過程」の整備へつながっていくならば、「民主政治のツール」としてのマニフェストの意義はますます高まり、代議制民主主義のバージョンアップに資することになるだろう。

もともと欧州のマニフェスト政治は、1つのシンプルな理念を共通の根としている。すなわち「総選挙で選ばれた政府・与党に、（原則として）任期通りの活躍の機会を与え、マニフェストをしっかりと実行させる」（その結果については次の総選挙で国民が審判を下す）という考え方である。一定の実行期間を想定してマニフェストが作成される以上、至極当然の考え方であろう。

そうだとすると、首相の一存で事実上無制限の裁量的解散が可能で（しかもその大半は与党側の選挙事情で決定され）、かつ「ねじれ国会」が常態化する可能性を有する日本の議会政治は、そもそもマニフェスト政治を十分に機能させる基本的な条件が整っていないことになる。もしも「マニフェスト＝政権公約」であり、衆議院選挙こそが政権選択選挙であるとするならば、「ねじれ国会」への根本的対応と、首相の解散権に関する合理的な議論の積み重ね（と合意の獲得）が与野党共通の課題であろう。まずは両院協議会の機能強化が急務である。さらに「総選挙決着の原則（マニフェストに明記された政権基盤に係る重要法案については、衆議院選挙によって基本的な決着がついたものとみなして、参議院側は原則として法案を阻止しないという原則）」を制度化、少なくとも紳士協定として暗黙のルールとすることを真剣に検討すべきであろう。最後にすべての政治家は、先の国会で「近い内に」の解釈（解散の時期をめぐる駆け引き）を巡って費やされた膨大なエネルギーと審議時間を、真っ当な政策論

議に回すべく知恵を絞るべきであろう。

スローな自省と熟議民主主義

現代の科学技術は、もはや専門家だけに任せることなく重要な存在となった。この命題に疑いを抱く日本人は、今や1人もいないのではないだろうか。

民主主義の根幹にあるのは、「大事なことは自分で決めたい」という自己統治の願いであり、「自分が参加しない意思決定によって影響を受けるのは納得できない」という自律への希求である。無論科学技術にかかるあらゆる意思決定に私たちが参加するというのは現実的ではない。多くの場合私たちは、専門家の判断を信頼する。それゆえ（専門家の助言に基づいていることを期待して）私たちの代表である政治家に決定を委ねている。要するに自らの判断を「限定的に（=専門家ないし政治家を信頼する限りにおいて）」停止している。しかしその信頼が失われた時には、意思決定への参加を求める事になる。もしもこの要請に応えることができなければ、民主主義はその名に値しないものに堕してしまう。

もはや原子力発電の行方を、また将来のエネルギー政策の行方を一握りの専門家、とりわけ「原子力村」の利益を最優先にする「電力会社とメーカー、関連官庁と政治家、（研究資金を国と企業に依存する）研究者」のインナーサークルに委ねておくことは許されない。判断停止の日々は終わりにしたい。改めてすべての市民の前に議論を開く時が来た。

本来私たちの意見は、「熟慮」を介して、また他者との真摯な「討議」を通じて変容・成熟し、はじめて確固たるものに成長する。問われているテーマが複雑で、専門性の高いものであればなおさらである。だから今必要なのは「熟議（熟慮+討議）」民主主義であり、「スローな民主主義」である。「ファストな社会における環境政治」が悪い冗談だとすれば、「ファストな社会における熟議」は悪夢であろう。「スローな時間（スローライフ）」は、「持続可能な社会」への鍵であると同時に、「（熟議）民主主義」の何よりの栄養

である。「新しい政治」の起点は、「スローな自省」にこそ求められる。

思えば民主党政権は、「新しい公共」の必要性を訴える鳩山元首相の所信表明演説から始まった。市民社会で育ちつつある様々な市民団体、NPOと手を携えて現代的な諸課題（環境問題、地域防災、子育て支援、自殺予防等々）の解決に当たろうというわけである。しかし本来市民的公共性は、NPOを支援するだけではなく、（熟議過程における私的選好から公的選好への変容を展望する）「熟議民主主義」の推進によっても形成される。公共的市民、あるいは「知識と情報を備えた意識の高い市民（informed citizen）」層の厚さこそが、「新しい公共」が日本社会に花開く土壌であろう。

その意味で私は、その政治的思惑（の有無）とは別に、政府が新たなエネルギー・環境戦略を策定するに当たり、民意を反映させる手段の一つとして、日本で初めて「討論（熟議）型世論調査（DP）」を公式に採用したことを高く評価している（その際中間の選択肢、すなわち「2030年に原発比率15%」案への誘導を政府が企図していたか否かはここでは問わない）。そして先に示唆した通り、「新しい公共」を提起した民主党であればこそ、今後のマニフェスト作成・修正に当たり、自らの党を積極的に「熟議のフォーラム」として供するべきであろう。

熟議民主主義論には、「熟議結果をいかに狭義の政治・行政システムに接続するか」という難問が控えている。つまり熟議の実質化のみならず、政治的影響力の実質化が、その是非（そもそも参加者が限定される熟議結果に政治的影響力を認めるべきか否か）を含めて、論争の焦点の1つとなっているのである。「政党を熟議のフォーラムとして活用する」という構想は、この難問に対する1つの現実的な回答となるであろう。

議会政治（の熟議）と市民社会（の熟議）の2つの回路が連動し、相互に刺激し合い、螺旋的に循環することで、代議制民主主義は「民主」主義の名に恥じない制度へと成熟する。市民社会と政治・行政システムを媒介する公共空間にしっかりと根を下ろした

政党が、現代社会を悩ます様々な問題群に、公共的市民との熟議を介して敢然と立ち向かうことを期待したい。熟議民主主義の実践は、政治家と市民が互いに政治的能力を開花させあうための肥沃な土壌を用意してくれるはずである。

日本の選択

デンマークは、徹底的な国民的討議を経て、早期に「原発のない未来」を選択した。同国が正式に原子力計画の放棄を決めたのは、チェルノブイリの惨事が起きる1年前（1985年）である。ドイツ政府は、福島の事故の直後に2つの委員会に意見を求めた。原子力の専門家の集まりである「原子炉安全委員会」と、ベテラン政治家に（哲学者を含む）広範な知識人を加えた「安全なエネルギー供給に関する倫理委員会」である。巨大技術のリスクを判断する際に、専門家だけに任せていけない。社会全体で判断すべきというのがドイツ（欧州）の常識だからである。結局17基の原発を抱えるドイツは、2022年までの全廃を決めた。同じくスイス（5基）は、2034年までに原発のない社会となる。持続可能な社会を目指す立場で、私はこうした国々の選択に共感する。

他方フィンランドでは、高レベル核廃棄物の永久地層処分場の建設が始まっている。通称オンカロ、フィンランド語で「隠された場所」である。最深部は地下520メートル。実際に核廃棄物の貯蔵が始まつた場合、核のゴミが無害化するのは、10万年後（！）以降と想定される。「トイレのないマンション」という原発反対論は、日本の専売特許ではない。同施設は、世界で唯一建設中の最終処分場だからである。既存の4基に加え、新たに3基の原子炉を建設しようとしているフィンランドは、ポスト福島の現在も「原発と共に存する社会」を志向する。オンカロは2020年代に操業を開始、2100年代には容量が満杯になる予定だが、その頃までには再生可能エネルギーを普及させ、徐々に原発依存から脱却していくのである。同国では、地震や津波による原発事故のリスク

は非常に低いと見積もられている。私は「未来の世代への負債＝核のゴミを増やし続ける」という同国の選択には共感しない。しかし政策の一貫性という点で理解はできる。

日本政府は大飯原発の再稼働を認める一方で、「2030年代の原発稼働ゼロ」を掲げる「革新的エネルギー・環境戦略」を決定した。しかし新戦略全体の閣議決定は見送った。そして核燃料サイクル政策は維持するという。再処理された核燃料が使われ続けるならば「稼働ゼロ」の日は訪れず、「ゼロ」を実現するならば、使い道のないプルトニウムが積みあがる。さらに新增設は認めないが、建設中の原発は例外だという。青森県の大間原発建設が再開されたが、函館市の反発は強い。この原発、「稼働期間40年」という政府の原則通りなら2050年代以降まで運転可能となり、「2030年代にゼロ」の方針通りなら20年ほどで運転停止となってしまう。

日本の選択は、そもそも理解不能である。事情は分かる。(核のゴミ問題の先送りに代表される)自民党政権時代の負の遺産を起点として、様々な声と圧力(一方に反原発デモと広範な世論、近隣自治体、他方に原発立地自治体と電力業界、財界、さらにプルトニウムの行方に敏感なアメリカ政府等々)を前に、その場凌ぎの御用聞き政治に走った結果、整合性が失われたのである。広く国民の声を聞くことは、すなわち御用聞きを重ねることで「足して2で割る」式の(あるいは問題先送り的な)弥縫策をひねり出すことではない。(相互説得=意見の変容を伴う)熟議を踏まえて、一貫性のある政策に編みあげることこそ、政府あるいは与党の責務である。

右でも左でもなく「前」へ

先に触れたように、ドイツのメルケル首相は、福島の事故を契機に原子力擁護の姿勢を一変させた。「日本ほど技術水準が高い国においても、原子力のリスクをコントロールできない」という厳粛な事実に衝撃を受けたからである。長らく「利権(土建)保守ないし観念保守」が大手を振るってきた日本では失

念されがちであるが、本来「保守」の「保守」たるゆえんは、「(無制約な進歩・開発に対する)健全な懷疑主義」にある。無論領土の保全も大切な目標の1つであろう(領土保全を声高に訴える保守は日本にも多い)。しかしそこに生き、働き、愛し合う人あっての、豊かな自然と文化があっての守るべき領土ではないのか。自らの手でその守るべき「内なる国土、帰るべき故郷」を放棄して何とするのか。私は賢しらな、しかも往々にして誤ったコスト論と引き換えに、内なる国土を荒廃させる原発の危険性に目をつぶる「自称保守」には、保守の誠を認めない。

だから私はメルケルの「転向」に、真っ当な保守政治家の信念と氣概を感じる。ただしここで忘れてならないのが、彼女の政治的決断を促した政治力学である。それはポスト3.11の州議会選挙における、「緑の党」の躍進(=与党の苦戦)という現実である。民意の成熟と変容こそが彼女の背中を押したのだ。

今回の総選挙において、乱立気味だった第3極の中でも、原発をめぐる対応は立場が分かれていた。しかし飯田哲也氏が正しく見抜いていたように、一方で第3極には拭いがたい共通の体質、匂いが感じられた。それは濃厚なマッチョの匂い、「強い男の政治」の体質であり、(民主党離党組はニュアンスが異なるが)「市場原理主義的な強者の論理」である。その意味では、日本の政党政治には、飯田氏が言うところの(ボトムアップ型)「第四極」、端的に言えば「エコロジー(即時原発ゼロ)」と同時に「社会的公正」、「参加民主主義」、「平和」、「多様性の尊重」などを基本原則とする、「日本版緑の党」という選択肢が足りないのである。当の飯田氏が代表代行に就任した「日本未来の党」の結党は公示日直前の駆け込み、結果は惨敗だった。同党が(卒原発以外は)同床異夢の選挙互助組織に終わるのか、「第4極」へと成熟していくのか。真価が問われる所以である。

1980年代、旧西ドイツで緑の党が議会進出を果たした頃には、議会内で脱(反)原発の旗を掲げること自体が、十分に目的足り得た。何故なら政党レベルにおいて、脱原発の選択肢が皆無だったからである。

現在の日本で脱原発の旗を掲げる者には、直ちに具体的な政策論争に入るだけの準備と覚悟が求められる。

もう1つ。日本の反原発運動の波の中には、「目の前から危険な放射性物質を消し去りたい」という強い願望、エモーションが感じられる。この情動は、運動の拡大にとってはプラスとなる。しかし政策で競うべき政党が、その情動にのみ身を寄せるには慎重であるべきだろう。何故ならたとえ「即時原発ゼロ」が実現したとしても、もはや我々日本人に、放射性物質と無縁の生活を営むチャンスは絶無だからである。放射性廃棄物は決して消えてなくならない。その無害化には気の遠くなるような歳月が必要となる。さらに現在の日本には、3.11の後始末、すなわち（放射性物質を含む焼却灰などの）「指定廃棄物」の最終処分場問題という喫緊の課題も控えている。日本版緑の党には、困難な「核のゴミ」問題を含め、具体的な政策論争に参戦する準備が整っているだろうか？是とするならば、来る参議院選挙に向けて、日本の政党政治に「緑の党」という選択肢が追加されることを歓迎したい。

絶望はしない。とにもかくにも一度は「原発ゼロ」を政府に掲げさせたのは、「原発のない未来」を希求する国民の声だからである。私が危惧するのは、今回の政権交代が時計の針を戻す結果（「日本原子力村」への回帰）を招くことである。私は「原子力発

電を可能にした」科学技術の進歩は肯定する。さらに「原子力の力も借りて昼夜を問わず、場所を選ばず真昼の明るさを実現する能力を人類が勝ち得た」という事実を誇らしくも思う。しかし「やれるからやる」という（子供じみた）姿勢には共感しない。「技術的に可能である」ことを認めた後にこそ、人間の知恵（と人類の叡智）が試される。我々は常に「ほどよい明るさ（暗さ）」を自覚的に選び直すことができるし、その明るさを実現するために必要な電気の発電方法を選択し直すことができる。

文明を否定する（すべてのスイッチを切る）必要はない。個人としては「本当に必要なスイッチは何か」を再考し、社会としては「どんな社会を子供たちに引き継ぎたいのか」を真剣に問う。ポスト3.11においてこれほど適切で切実な問いかけを私は知らない。■

《参照文献》

- 飯田哲也「脱原発には経産省をぶっ潰さなければならない」『SIGHT』秋号、2012年。
上林陽治「大震災から生まれる三つの『元年』の萌芽」『現代の理論』28号、明石書店、2011年。
住沢博紀「ポスト3.11－日本政治再生の条件」同上。
丸山仁「今何故『スローライフの政治（学）』か」同上。
熊谷徹『なぜメルケルは「転向」したのか』日経BP社、2012年。
篠原一（編）『討議デモクラシーの挑戦』岩波書店、2010年。
畠山敏夫・平井一臣（編）『実践の政治学』法律文化社、2011年。

特集

選挙で日本の何が変わるのか？

2012年衆院選にかけての政党的政策とこれから

大川 千寿

熊本大学政策創造研究教育センター・
特任准教授

はじめに

2012年末に行われた第46回衆院選の結果は、前政権与党の民主党が惨敗し、自公両党が325議席を獲得する圧勝であった。しかしながら、自民党的全国の小選挙区での得票率は43%であり、比例区に至っては3割にも満たない。新たな与党の大勝には、小さな得票差でも大きな議席差となって表れる小選挙区制を主体とした選挙制度のマジックが働いたということである。実際、自民党的幹部からも「自民党が信任されたわけではない」とか「自民党に風が吹いていたわけではない」といった発言が相次いでいる。内政・外交の懸案が山積する中で、勝利の余韻に浸る暇はほとんどない。

安倍晋三新首相は、11月の自民党的政権公約

発表時の記者会見で「できることしか書かない」と語った。これは、民主党政権が、2009年マニフェストで掲げた政策の多くを実現できなかつたことを踏まえて、自民党的政策の優位性をアピールしようしたものである。同時に、実現可能性が低い政策を有権者の前で並べたことによって失敗した民主党政権の二の舞を避けようとして、慎重な言い回しになっているということでもある。「できること」と言った政策をどこまでやり切るか、政党・政治家の政策運営のパフォーマンスに注がれる視線が厳しいものであることは、2007年以来の首相再登板である安倍氏が最もよく分かっているはずである。

ところで、政策を評価していくにも様々な手法があり得るが、そもそも政治学では、各政党や政治家が持っている政策的志向をどのように分析するのか。例えば、マニフェスト（政権公約）のテキストを丹念に分析する手法（堤・上神 2011など）もあれば、政治・政党の専門家を対象に調査し、各政党の政策位置を推定する手法（Benoit and Laver 2006など）もある。

一方で、各政党の政治家に対して直接アンケート調査をするという手法もある。筆者が参画してきた東京大学蒲島郁夫・谷口将紀研究室と朝日新聞社との共同調査¹（2003年～。以下、東大・朝日調査）は、新聞紙上の報道と連動した調査であるため、政治家の回答率が高い²。また、有権者に対する調査も実施し、両者で共通の質問をしていることから、比較も可能となる。さらに、2003年以降全ての国政選挙

おおかわ ちひろ

東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了（2007年）。専門分野は、政治過程論、現代日本政治。2007年東京大学大学院法学政治学研究科助教、同特任助教を経て、2011年より現職。

論文：“Party position Change in Japan:2003-2009”
Governmental Changes and Party Political Dynamics in Korea and Japan (2012年、共著)、「自民党対民主党(1)～(4)」『国家学会雑誌』連載 (2011年、単著) など。

図1 安保・外交 各政策への態度（2005年）

(1：賛成～5：反対)

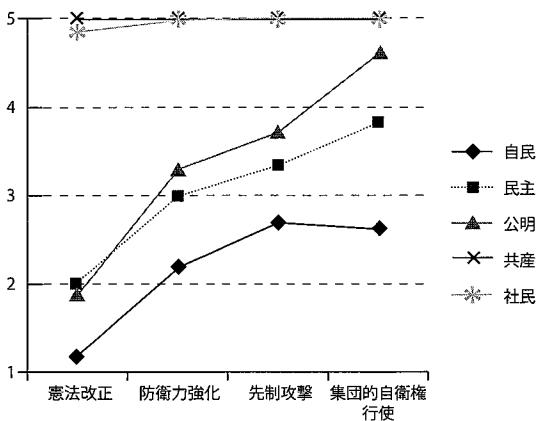
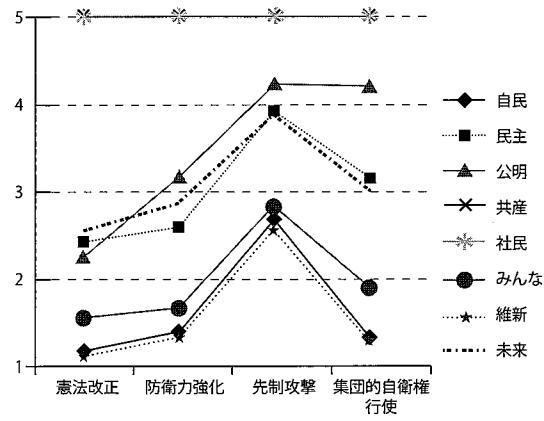


図2 安保・外交 各政策への態度（2012年）

(1：賛成～5：反対)



時に調査を実施してきているため、経年的な変化を探ることもできるという利点がある。本稿では、最新の2012年衆院選時に行われた東大・朝日政治家調査のデータも活用しながら、議論を進めていく。

有権者と政策

今日、政治や政策に関して有権者が置かれた情報環境は、着実に変化を遂げている。各政党によるマニフェスト（政権公約）の配布が定着してきている一方、日本では、インターネットがかなり普及した現在においても、それを用いた選挙運動は公職選挙法上禁止されている³。しかし、2012年衆院選では選挙期間中も公式サイトやツイッター、FacebookなどのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を用いて政党の最新情報の更新が行われた。また、新聞社の公式サイト上で各候補者の政策態度を確認できたり、有権者と政党との政策的なマッチングを行うサイトが数多く展開されたりするなど、新たな動きが広がりつつある。

しかし、有権者が政党の政策に関する情報を1つ1つ集めて確かめ、判断するには、やはり限界がある。そこで政治学では、有権者が過去の業績に対する評価によって投票を行うとする「業績投票」という概念がある（Fiorina 1981）。これは、細かな政策争点に

対する評価ではなく、政権を担当してきた政党や政治家の過去の業績の良し悪しを判断し、それに基づいて有権者が投票を行うというものである。

確かに、2009年の自民党と2012年の民主党が受けた審判は、この業績投票によるものと見て差し支えないだろう。有権者の政治的な信頼は、与党への支持と密接に結びついている（大川 2012）。2009・2012年は、与党が有権者から厳しい評価を突きつけられ、政権を明け渡すことになったのである。それでは、政党や政治家が持っている個々の政策的な差異が選挙において意味がないのかと言えば、決してそうではない。現代日本の政党・政治家は、政策的な差異を明確に持っており、主張してもいる。以下では、現代日本の政党・政治家の基本政策についての立場や重視する争点について、衆院選時に行われた東大・朝日調査データをもとに分析する。

現代日本の政党の基本政策の変化

筆者を含む東大・朝日調査チームがこれまで積み重ねてきた分析⁴によると、政治家の基本政策のまとまりを規定する力が最も強いのは、安全保障・外交、あるいは社会的な政策である。図1と図2で2005年と2012年衆院選での各党当選者の政策的な立ち位置（平均値）を比べてみよう。政党・政策ごとに

図3 経済対策 各政策への態度（2005年）

(1：賛成～5：反対)

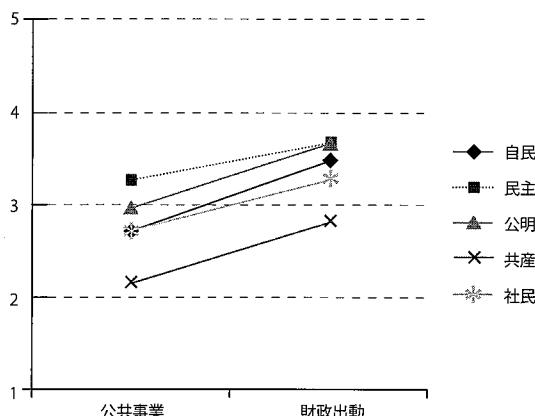
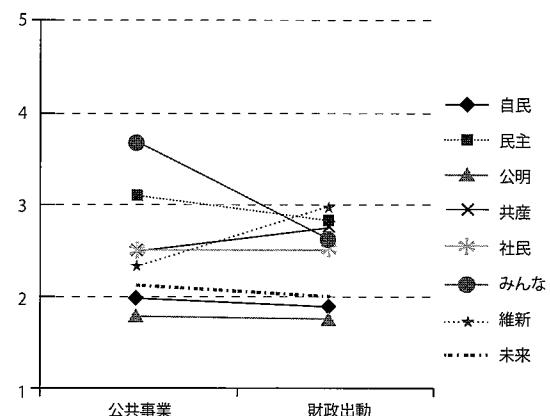


図4 経済対策 各政策への態度（2012年）

(1：賛成～5：反対)



変化の仕方に違いがある。例えば、自民党は防衛力強化や集団的自衛権行使にかなり積極的な方向、保守・タカ派的な立場が強まっている。一方の民主党は防衛力強化や集団的自衛権行使ではやや積極化しているが、先制攻撃には消極化するなど、動きは複雑である。

だが、各党の総合的な位置取りは比較的安定して推移をしている。すなわち、保守・タカ派的な立場をとる自民党、リベラル・ハト派色が極めて強い共産党や社民党、その中間の立場を取る民主党と公明党という構図である。

一方で、公共事業や財政出動といった伝統的な経済対策の是非について見ると（図3・4）、安保・外交政策と比べて主要政党間の差が小さく、対立構造も異なっていることが分かる。そして、郵政選挙の2005年に比べ、2012年は経済対策に積極的な方向へと全般に動いている。その中でも自民・公明両党は振り戻しが大きく、どちらかと言えば伝統的な経済対策に慎重な民主党との違いが広がりつつある。

2012年の選挙で注目された第3極各党の立ち位置はどうか（図2・4）。安保・外交政策では、維新の会・みんなの党は保守・タカ派的な立場で自民党に近く、未来の党は民主党に近い。一方、経済対策面では、未来の党は民主党と一線を画し、伝統的経済対策への積極性を鮮明にしている。維新の会・みんなの党

は自民党ほど積極的な経済対策は志向せず、自民党的公共事業・財政出動回帰によってぼつかりと空いた、保守・タカ派でかつ経済対策改革型のスペースに入り込んでいる格好である。

図5は、政治・行政改革関係のトピックに対する態度である。こちらの対立構図はまた違っていて、改革に積極的な維新・みんな、中間の自民・民主・公明・未来、消極的な共産・社民という形である。維新・みんなが既成政党と差別化を図ろうとする姿勢が鮮明である。

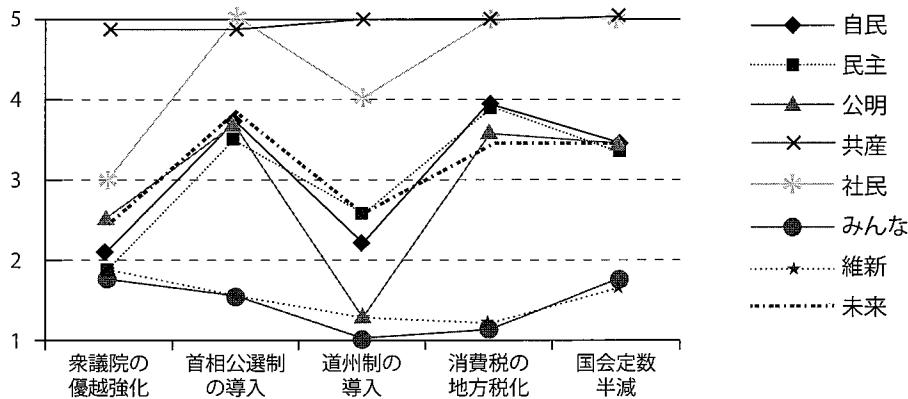
政党・政治家の重視争点

政策を訴えて遂行する上では、基本政策への態度と同時に、どの政策を重視するかという点も重要な要素となる。2009・2012年の各選挙時の東大・朝日調査では、政治家に最も重視する争点について聞いている（図6・7）。設問の選択肢が両年で異なる点には、留意が必要である。

2009年の政権交代選挙では、自民党当選者の75%・公明党の67%が景気対策を重視していた。これに対し、民主党は景気対策（20%）、政治・行政改革（18%）、年金・医療（14%）の順となるなど、分散していた。この年の民主党が、政権交代の実現を通して幅広い政策分野について変化をもたらそうとした

図5 政治・行政改革 各政策への態度〈2012年〉

(1:賛成～5:反対)



たことが分かるが、一方で、どの政策分野を最優先するのか、十分明確でなかったということも言えるだろう。

2012年は、自民党は財政金融（23%）の割合の高さが目立つ。安倍新首相が、金融緩和・財政政策を通した経済対策を強く押し出したことを反映している。これに加え、産業政策（19%）、雇用・就職（15%）といった経済関係争点を重視する層が合わせて6割近くに達している。これに対し、民主党も経済関係争点を最重視する層が4割を超えており、2009年と比べると、方向性はかなり近づいていると言えるかもしれない。ただ、民主党は、原発・エネルギー問題を重視する当選者も比較的多い（13%）。公明党はその他を除けば、震災復興・防災（23%）を最も重視している。維新は、政治・行政改革（33%）を挙げた当選者が他を大きく上回っている。

さらに、政治家の基本政策のまとめを強く規定している外交・安全保障や憲法などは、総じて政治家の重視度は高くないことが分かる。

以上、これまで政党・政治家の基本政策に対する態度、選挙において最も重視した争点の推移を見てきた。ここから、様々なことが示唆される。

まず、新政権の与党、自民党と公明党では、経済対策面ではかなり立場が接近しているが、安保・外交

面では大きな隔たりが継続的に存在している。今回の選挙でも、憲法改正や集団的自衛権行使をめぐる安倍新首相と山口那津男公明党代表の立場の違いが顕在化した⁵。内外の情勢の変化、政局、党内のバランスなど、政策遂行には様々な要素が影響するが、各政党の政策への立場や最重視争点を見る限りでは、安倍新首相はまずは経済対策に最優先で取り組むことが得策であるということが言えよう。

一方、同じ連合を支持基盤とする民主党と社民党だが、社民党はとりわけ安保・外交面で原理原則的な立場を取り続けて民主党との差が大きく、普天間基地移設問題で民主党との連立政権を早々に離脱した（2010年）ことも十分うなづける。

第3極のうち、維新の会・みんなの党と未来の党とでは、安保・外交、経済対策、政治・行政改革いずれの面でもかなり違いがはっきりしていることが分かる。特に維新の会・みんなの党は政治・行政改革への積極性が目立つ。ただ、かつて政治・行政改革を重視していた民主党が、自らの政権の下で困難にぶつかり失敗した前例がある。また、第3極は、政策ごとの意見のバラつきも決して小さくはない。どのように政策実現の道筋を立てていくのか、今後の展開を注視しなければならない。

図6 最重視争点〈2009年〉

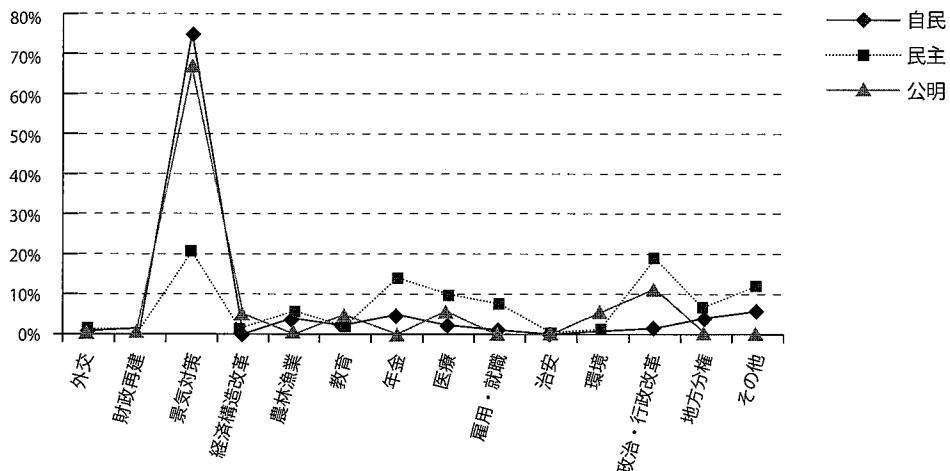
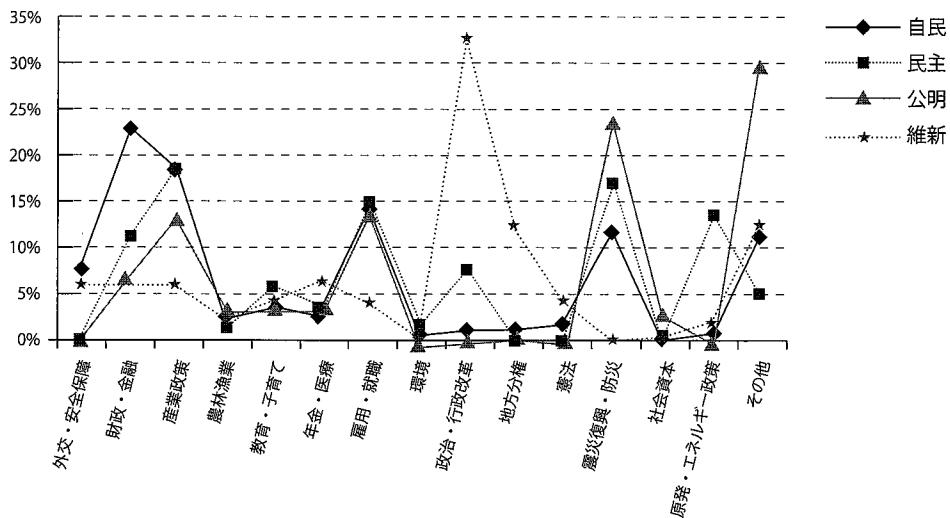


図7 最重視争点〈2012年〉



おわりに—民主党政権の失敗と今後—

民主党は、多くの基本政策について党内政治家の立場が多様な状態が、一貫して継続してきた。2012年衆院選で敗軍の将となった野田佳彦前首相は、民主党について政権交代前（2007年）に次のように言及していた。「決めるべきものは決める、決めたら一致団結して行動する…（略）…という意識が党内で共有されるようになり、…（略）…しっかりとマネジ

メントできれば、多様性はむしろ武器です」（野田2007）。ところが、3年3ヶ月続いた民主党政権のもとで有権者が見せつけられた姿は、これと正反対のものだった。

2012年の選挙後、民主党幹部から相次いで聞かれているのは、党の「統治能力（ガバナンス）」の欠如についての反省である。確かに、野田氏が言うように政策的な幅の広さは、内外の変化に合わせて、民主党が柔軟に対応できる可能性を秘めたものもある。だがそれは、党の一体性が確保され、政党の基本的

な役割の1つである政策形成機能がきちんと働いていることが当然の前提となる。

しかし、今回選挙の前に、民主党自身がマニフェスト（政権公約）の達成率が3割程度であると認めざるを得なかつた。これには様々な要因が考えられるが、小沢一郎元代表を中心としたグループとそれに反発するグループを軸とした感情面も含めた対立によって常に党内が混乱したこと大きな要因である。それに懲りずに、2012年の選挙戦直前まで離党する議員が相次ぐ始末であった。結局、野田代表のもとで、小沢氏をはじめ90人の議員が民主党を離党し、ボロボロの状態で選挙に突入した結果が惨敗という形で表れた⁶。政権交代を果たした後の民主党のもうさ・失敗は、政党とは何なのか、政策とは何なのかという根本的な問題を我々に突きつけている。

2007年参院選以後の自公政権、そして民主党政権のもとでは、2009年政権交代に至る対決的な経緯、あるいは衆参の「ねじれ」状況も絡んで、重要な政策をめぐる与野党の枠組みを超えた連携は、困難を極めた。しかし、本稿の分析でも分かるように、安保・外交、経済対策、政治・行政改革など分野によって政策の政党間対立の構造が異なっており、新しい与党と野党の枠組みを超えて、政策の遠近の関係が存在する。これはすなわち、各党が政策（分野）ごとに工夫し、一定の条件を整えれば歩み寄れる可能性があるということだろう。自公両党は参議院では少數であり、来年夏の参院選までは国会は落ち着かない状況が続くかもしれないが、これ以上の「決められない政治」、政策的な停滞は、さすがに政党・政治家の怠慢だと言わなければなるまい。有権者は、政治をよく見ている。■

《注》

1 2003年～2010年に実施された東京大学蒲島郁夫＝谷口将紀研究室・朝日新聞社共同調査データは、谷口研究室ウェブサイト（<http://www.masaki.j.u-tokyo.ac.jp/ats/atsindex.html>）からダウンロードできる。なお、2012年のデータは、2012年12月17日現在のものを利用した。同年

世論調査データと共に後日公開される予定である。また、各年でそれぞれの設問の質問文に若干の違いがあることに留意が必要である。

- 2 2012年政治家調査については、当選者480名のうち454名が回答した。回答率は95%である（2012年12月17日現在）。
- 3 選挙運動でのインターネット利用は、公職選挙法第142条第1項で禁止されている「選挙運動のために使用する文書図画」にあたると解釈されている。
- 4 例えば、大川（2011）、谷口・上ノ原・境家（2009）など参照。
- 5 筆者が携わった安倍氏の政策的立場に関する研究としては、蒲島・大川（2006）がある。安倍氏は2012年に至るまで、安保・外交政策では保守・タカ派的な志向が強い。
- 6 一方、民主党を離党した議員の2012年的小選挙区での結果は、1勝70敗で、民主党以上の惨めな負け方をした。民主候補と多くの選挙区で競合し、票が割れたということもあるが、結局、民主党政権そのものに対する不信の大きさは、離党、新党結成、合流によっても逃れることができなかつたということである。

《参考文献》

- Benoit, Kenneth and Michael Laver. 2006. *Party Policy in Modern Democracies*. Routledge.
- Fiorina, Morris P. 1981. *Retrospective Voting in American National Elections*. Yale University Press.
- 蒲島郁夫・大川千寿（2006）「安倍晋三の研究」『世界』2006年11月号：70-79。
- 野田佳彦（2007）「官僚主導の中央集権体制を打破し、この国に二大政党制を確立する」『民主党の若手国会議員は何を考えているのか?』ワンツーマガジン社、21-39。
- 大川千寿（2011）「自民党対民主党（1）～（4）－2009年政権交代に至る政治家・有権者の動向から－」『国家学会雑誌』124（1・2）：1-64, (3・4)：1-55, (5・6)：1-60, (9・10)：1-23。
- 大川千寿（2012）「現代日本における有権者の政治的信頼の特質と機能に関する一考察」『2011年度 参加者公募型二次分析研究会 朝日新聞3000人世論調査「あなたにとって政治とは」データの二次分析 研究成果報告書』：63-78。
- 谷口将紀・上ノ原秀晃・境家史郎（2009）「2009年総選挙 誰が自民党政権を終わらせたのか」『世界』2009年12月号：74-84。
- 堤英敬・上神貴佳（2011）「民主党の政策—継続性と変化」『民主党の組織と政策』東洋経済新報社、225-253。

社会保障改革の対立軸：ジェンダーと家族

辻 由希

立命館大学政策科学部助教

今回の総選挙では、憲法改正や国防といった保守色の強い政策を自民党・日本維新の会が打ち出したのに対し、民主党は政権に就いて3年間で行った諸々の社会政策の実績をアピールし、社会保障と税の一体改革の意義を主張した。これに対し、社民党、公明党、共産党、みんなの党、日本未来の党などの諸政党は、脱原発、消費税増税への賛否、そしてTPP参加の是非を主要な政策争点として提示した。これらは「第3極」の諸政党と既存政党とを差別化する争点であったが、個々の争点がどのように相互に連関しているのかは明らかではなかった。また公示直前になって結成された日本未来の党は、卒原発のほかに女性の活躍を主要政策として掲げているが、この2つが公約に並べられた意味について未来の党自身も明確に言語化するには至らなかった。今後の日本の政治・経済・社会システムの方向性を全体として構想した上で、個別争点をその中に位置付けるという作業が、どの政党にとっても道半ばのままに総選挙が行われた感がある。

つじ ゆき

京都大学大学院法学研究科博士後期課程修了。博士（法学）。専門分野は、ジェンダー政治論、現代日本政治。2011年4月より現職。
著書に、『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』（ミネルヴァ書房、2012年）がある。

本稿では、安倍晋三を首班とする自公連立政権の主要課題の1つとなるであろう社会保障制度改革について、各党および個々の政治アクターの間の政策連合を規定する可能性がある対立軸として、ジェンダー、とくに性別役割分業と家族の福祉責任に関する異なった考え方があるという視点に立ち、今回の総選挙で示された現代日本政治の対立構図を考察してみたい。

ジェンダーと家族の福祉責任

社会保障と税の一体改革は、少子高齢化の進展による社会保障支出の増大にどのように対応するかという課題にこたえるために検討されているが、それは同時に、これまでの日本における政府、社会（市場や地域コミュニティ）、家族の間における福祉供給責任の配分を変えるのかどうかという問いを含意する。どのような福祉が誰に対してどういう条件で提供されるかという社会保障制度に埋め込まれたルールと、各セクターによる福祉供給の分担の仕方の総体を福祉レジームと呼ぶが、福祉レジームの改革は、男性と女性の働き方や家族メンバー間の関係性とも密接に結び付いている。つまり、社会保障制度および税制、そして労働市場の改革は、家族がそのメンバーの福祉（経済的な扶養や育児・介護などのケアの提供）についてどの程度の責任を持つべきか、さらに夫と妻が有償労働とケア労働についてどのような役割を分担する

のかという規範や実践を変えることにつながりうる。

ジェンダーという視点からみれば、これまでの日本の福祉レジームは「男性稼得者モデル」と呼ばれる特徴をもつ。他の先進諸国に比べ、日本では政府による社会保障支出が少ないが、それを補うものとして、長期雇用と年功賃金からなる「日本の雇用慣行」があった。男性は比較的安定的な雇用に就き、職域別の社会保険に加入し企業から家族賃金が給付されることで、家族の生活を支える仕組みになっていた。また政府から提供される福祉が少ない中、家族は性別役割分業によって家族を支えてきた。男性は一家の稼ぎ手となり、女性は家事・育児・介護といったケア労働を家庭で引き受ける。女性は労働市場では柔軟な労働力としてパートなどの形で就労することが期待され、育児や介護の責任を一手に担い、世帯単位の社会保険や、配偶者控除などの税制もそのような性別役割分業を推奨するような制度設計となっていた。

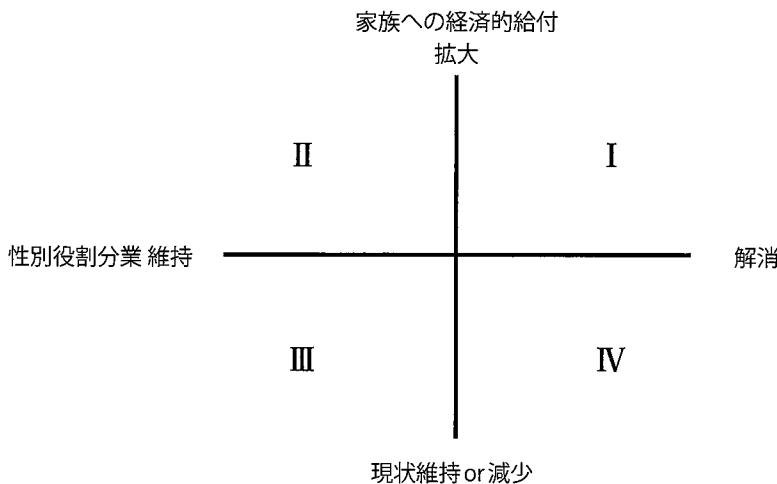
政府が福祉に関する支出を低く抑え、家庭外での育児・介護等のケアサービスも未整備である日本の福祉レジームは、家族の福祉責任が重い「家族主義」福祉レジームと言いかえることもできる。しかしこのような福祉レジームは、脱工業化に伴う労働市場構造の変容、すなわち終身雇用制の動搖と正規雇用の縮小、女性の高学歴化と労働市場への進出、さらには家族形態や人口構造の変化によって逆機能を示すようになる。それを顕著に表すのが1990年代初頭に一気に社会問題化した少子化現象や、その後問題になった非婚の増加であった。

1990年代以降、少子化の進展による労働人口の減少を憂慮した政府によりさまざまな制度改革が提案され、実施されてきた。例えば育児休業法、介護保険法、男女雇用機会均等法改正、男女共同参画社会基本法、児童手当／子ども手当、児童虐待対策、そして教育基本法改正などである。少子化対策や男女共同参画に関連する諸施策は非常に多岐にわたっており、政策変化の方向性も多様で一貫しているとはいいがたい。しかし、改革の方向性として少な

くとも2つの対立軸が存在する。それは、(1) 性別役割分業の維持か解消か、(2) 家族への経済的給付（例えば児童手当や介護手当、就学援助など）を拡大するかどうか、という2つの軸である（図1）。1990年代以降の政策の変遷を大きくまとめれば、1990年代後半には、性別役割分業の解消を進める男女雇用機会均等法の改正や、育児・介護サービスの拡充といった制度変化や法改正が行われ、図1でいえばIVの方向性が目指されたといえよう。それに対し、2000年代に入ると、教育基本法の改正にみられるように、性別役割分業を肯定しつつ、家族が国に頼らずに助け合って生活し、第一義的に家庭教育の責任を担うことを求める言質が一定の力を持ち、IIIの方向での巻き返しが行われた。また、自民党と連立を組んだ公明党の要求により、児童手当の拡充も2000年以降に徐々に実施され、それに対して民主党が所得制限をなくした「子ども手当」を提案するなど、IIやIの方向での政策変化の動きもあった（辻2012）。

社会保障と税の一体改革の目的は、「社会保障の機能維持・強化」の実現と、それを支えることできる財源を確保するために増税を含めた「財政健全化」を同時に達成することである。両者を同時達成するためには、女性や若者、高齢者、障害者を含めできるだけ多くの人の就労を促進する必要がある。つまり、働き、納税し、社会保険に加入する市民を増やすことで社会保障財源を拡大するのである。そのためには、女性の就労を促進するための施策（女性労働者の差別禁止や育児・介護サービスの拡大など）が必要となる。女性らが就労することによって拡大した財源をもとに、支援が必要な人への給付の重点化や効率化を行うというのがここにあるロジックである。しかし、財政支出拡大への懸念から、給付の規模や対象はできるだけ限定したいという考えも潜む。つまり、民主党が提示した社会保障と税の一体改革は、今のところ図1のIとIVの両方の方針が混ざっているといえるだろう。

図1 福祉レジーム改革の対立軸



2012年総選挙の対立構図 ：ジェンダーと家族の視点から

以下では、2012年の総選挙で提示された各党の公約の中から家族やジェンダーに関する項目を抜き出し、図1の4象限に位置付けてみる。

まず社民党や共産党は従来から、性別役割分業の解消と、母子・父子家庭など多様なニーズを抱えた家族の負担を軽減するような政策を提案している。図1のIにあたるといえる。その他の、多様な政策志向を持つアクターを抱えた民主党と自民党、そして公示直前に結成された新党の考え方は分かりにくい。本稿では民主、自民、公明の3党に加え、日本未来の党と日本維新の会の公約を分析する。

民主党

従来指摘される通り、民主党内には党創設者である鳩山、昔ら社会民主主義的な考えを持つアクターと、「第二世代」と呼ばれるような野田、前原らに近い新自由主義的な考えを持つアクターとが共存してきた。2009年選挙で民主党は、小泉政権末期から社会問題化された格差社会批判をてこに、「コンクリートから人へ」というスローガンを掲げて自民党

政権下で生じた社会的なひずみのは正をアピールした。政権交代を果たし首相となった鳩山由紀夫は、所信表明演説で「一人ひとりが居場所と出番を見いだすことのできる社会」を目指すと述べた。

今回の選挙戦で民主党は、3年間で実現した高校無償化、医師不足の改善や子育て支援の強化、児童扶養手当の拡充や介護報酬のプラス改定、自殺防止対策といった社会政策の実績を強調したが、統治能力不足という批判には有效地に反論できず、離党者も相次ぎ、多くの議席を失った。

民主党公約では「共に生きる社会」という項目を置き、雇用拡大や低所得高齢者の介護保険料3割削減を提案したほか、「社会全体で子どもの育ちを支援」するために、出産費用助成、不妊治療支援拡充、子育て支援予算増額を行うとした。

ジェンダーについては、性別役割分業の解消を目指すため、結婚、出産後の女性の就業継続・復帰の支援、ワークライフバランス、女性の活躍機会を拡大し、あらゆる分野でより一層の男女共同参画社会の実現を図る、といった主張が並ぶ。これらの政策の方向性は図1のIにあたるといってよいだろう。

日本未来の党

公示前に結成された日本未来の党は、公約を十分

に準備する時間がとれなかつたと思われるが、「卒原発」の次に目を惹くのが、活「子ども・女性」という項目である。具体的には、「結婚・出産が女性のキャリア形成に不利のない社会」を実現するとして、子ども一人当たり年間31万2000円を支給（一部バウチャーで）や、ワークシェアリングによる家庭と仕事の両立を促進することが挙げられている。民主党時代に小沢一郎が目玉公約とした子ども手当の考え方反映されているが、バウチャーを導入することによって、金銭だけでなく現物サービスの拡充へつながるようにするというアイディアが付加されている。図1でいえば、民主党と同様、Iに近い公約である。

公明党

結党以来福祉を重視してきた公明党は、公約で「一人ひとりを大切にする社会へ」という言葉を掲げ、若者の雇用対策、年金・医療・介護等の充実、貧困・格差の固定化防止、生活保護にいたる前のセイフティーネット再構築などを提案している。子育て支援についても、18歳までの子どもの医療費負担を1割にする、幼児教育の無償化、出産費用軽減、不妊治療等への支援拡大、など家族への経済的給付を打ち出している。他方、性別役割分業の解消については、大学教員への若手・女性研究者の積極的な採用、防災計画・対策への女性の視点の反映や参画、などといった項目があるものの、それ以外に言及はない。

図1でいえば、家族への給付の拡大に熱心である一方で、性別役割分業については現状を積極的に変えようとは考えていないとみられ、IIに位置付けられるだろう。

自民党

11月21日に発表された「自民党選挙公約（案）政権公約J-ファイル2012」にはいくつかの項目で、保守色の強い「安倍カラー」が反映されている¹。例えば、夫婦別姓には反対し、教育についても「不適切な性教育やジェンダーフリー教育、自虐史観偏向

教育等は行わせません」と主張する。また、改正憲法の中に「家族の尊重」を書きこむことや、「強靭な日本の創生」のため、「歴史と伝統、美しい国土、ふるさと、家族、素晴らしい国民性を再認識し、国民の力を総結集した国づくり」を約束している。家族像といふ点からいえば、国からの支援を受けるのではなく逆に国を支えることのできる「強い家族」を求めていよいえよう。

また「少子化・若者対策」という項目では、民主党との違いを強調し、「『子どもは社会が育てる』との民主党の誤った政策を撤回させ、第一義的には子どもは家庭が育て、足らざる部分を社会が支援する」というのが自民党の主張であると述べている。さらに、「社会の基本は「自助」にあり、家族の助け合いの役割も正しく評価されなければならない」と自助と家族の相互扶助が重要であるとしている。これらの点から安倍を総裁とする自民党は、図1のIIIに位置付けられる。

とはいっても自民党公約は、前回選挙の敗北の一因となつた「格差社会批判」に応答するためか、再分配にも配慮した文面となっている。例えば、教育の地域間格差が生じないよう義務教育費国庫負担金について国が全額負担、給付型奨学金の創設や教育費の公私間・自治体間格差の解消をうたっている。

さらに、女性の活躍について積極的な提案もある。「女性の潜在的な力を活用することは成長戦略の原動力です。そのために、日本社会の基盤である伝統的な家族や地域の絆を大切にしつつ、社会全般の多様性の実現を目指します」と述べている。また、女性の再就職支援や保育所拡充など、「新しい家族像、家族ビジョンを踏まえ、夫婦が共に働き、共に家事を負担（協働・分担）できるワークライフバランスを推進」するとの言葉や、さらには「父親の産休・育休取得のための環境整備」「父母ともに育休をとりやすい、育休をとることが不利にならない環境の整備などでゼロ歳児に親が寄り添って育てることができる社会」というビジョンもJ-ファイルには記載されている。

これらの文言には、個々の自民党議員のジェンダー

観・家族観の多様性が反映されている。各論については自民党内の意見を集約してつくられたと思われるJ-ファイルには、「安倍カラー」が強い公約も含まれるが、そうでない政策案も混在している。つまり自民党は安倍に代表される図1のIIIに近い考えを持つアクターだけでなく、IIやIVに近い考えを持つアクターをも党内に抱えている。

日本維新の会

維新八策や骨太2013-2016の公約からみると、日本維新の会は、国会や公務員改革、地方分権改革といった統治機構の改革を重視するとともに、経済産業・社会保障政策ともに個人の自立と消費者の選択、事業者間の自由な競争を促すような新自由主義的な思想をもった政党であるといえる。ジェンダーについては、女性労働力の活用、ワークライフバランスの実現という項目が記載されているのみであり、あまりこの問題を重視しているとはいえない。

また記憶に新しいところでは、日本維新の会の源流である大阪維新の会では2012年5月、「家庭教育条例案」として、発達障害の原因は親のせいであるとするような「たたき台」を示していたことが明らかになつた。「家庭教育条例案」では、児童虐待の背後に「親心の喪失と親の保護能力の衰退」があると想定し、家庭科や道徳の授業に利用する副読本を作成し、(1)家族、家庭、愛着形成の重要性、(2)父性的関わり、母性的関わりの重要性、(3)結婚、子育ての意義、を教えることで「親になるための学び」を支援するとしていた。またとりわけ批判の対象になつたのは、「わが国の伝統的子育てによって発達障害は予防、防止できるものであり、こうした子育ての知恵を学習する機会を親およびこれから親になる人に提供する」という18条の文言である。

発達障害の子を持つ親たちからの批判を受け、この「たたき台」はすぐに撤回されたが、維新の会のなかには、安倍や教育基本法改正を推進した勢力に近い考え方を共有する人びともいるようである。また石原都政や橋下府政の実績から推測すると、日本維新の

会は全体的にフェミニズムには批判的で、図1のIIIに近いようである。

社会保障制度改革の方向性

今後、自公連立政権の下で社会保障制度の改革が進められる。日本維新の会が54議席を獲得したことから、公明党の反対が強いようなIIIに近い政策案については自民党が維新の会から協力を得ることも理論的には考えうる。しかし、先に述べたように自民党内にもさまざまな考えのアクターが存在すること、自公連立へのコミットメント、さらに参議院では民主党の協力が必要であることを考慮すると、個別制度ごとにIIやIVの方向への改革が行われることもありうる。これまでと同様に、個々の課題ごとに矛盾した方向への政策変化が起こる可能性が高いように思われる。

本稿の冒頭に述べたように、各党の示した公約では、原発やTPP、消費税の問題を含め個別の争点間の連関がみえにくかった。ジェンダー平等を支持する立場からいえば、争点ごとの是非をバラバラに争うのではなく、ジェンダーの点からみて偏って構成されてきた日本の政治・経済・社会システムの構造的な改革のストーリーを語る力が、政党・政治家はもとより研究者や社会運動の側にも求められている。■

《注》

- 1 公示直前に発表された自民党政策パンフレット「重点政策2012」では「安倍カラー」の強い政策案が省かれている箇所もある。以下では、「重点政策2012」と「J-ファイル2012」の両方を適宜参照する。

《参考文献》

- 各党の衆院選マニフェスト・重点政策集
自由法曹団入手資料「家庭教育支援条例（案）」(<http://osakanet.web.fc2.com/kateikyoiku.html>, 2012年12月18日アクセス)
- 辻由希（2012）『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』ミネルヴァ書房。
- 内閣府（2012）「社会保障・税一体改革大綱について（平成24年2月17日閣議決定）」。